



とっとき 飯高 たより

第189号

～令和8年6月～

発行：松阪市飯高地域振興局
電話：46-7111

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/>

“市長と語る会”が開催されます

松阪市では、市長が各地域へ出向き、今年4月に開設されたコミュニティセンターに関すること、地域防災や地域振興など、地域住民の方々と様々な行政課題について意見交換を行っています。

飯高地域では以下の日程と会場で開催されます。

この機会に、飯高地域の現状や課題を市長に直接話していただき、市長とともに考えていただければと思います。

皆様のご参加をお待ちしております！

日時：6月29日（月） 19時から（夜7時から）
※1時間～1時間30分の予定
場所：飯高総合開発センター（七日市） 1階 ホール
※車の運転には十分お気をつけてお越しください。



（問）市長と語る会に関すること
コミュニティセンターに関すること

広報広聴課 ☎ 53-4312
地域振興課 ☎ 46-7111

草刈作業に伴う物品の提供及び貸出を行います

西部建設保全事務所では、地域活動の一環として松阪市が管理する道路、河川、排水路等において地元団体が草刈作業に積極的に取り組んでいただけるよう、草刈り機の替刃・ごみ袋・軍手・混合ガソリンの提供及びカラーコーン・注意看板・飛散防止ネットの貸出を行っています。

利用をお考えの方は条件等がございますので、事前に西部建設保全事務所までお問合せいただきますようよろしくお願いいたします。

貸し出しできる物品と上限

提供	<ul style="list-style-type: none"> ・草刈り機の替刃（上限5枚／団体／年度） ・ごみ袋（上限200枚／団体／年度）
※	<ul style="list-style-type: none"> *袋の色、容量の種類は問わない ・軍手（上限24双／団体／年度） ・混合ガソリン（上限10ℓ／団体／年度）
貸出し	<ul style="list-style-type: none"> ・カラーコーン ・注意看板 ・飛散防止ネット



（問）西部建設保全事務所 ☎ 46-7125

飯高B & G海洋センタープール監視員を募集します

あなたの明るい笑顔でB & Gのプールを盛り上げよう！

期 間：7月18日（土）～8月30日（日）
時 間：午前9時～午後5時まで
時 給：1,251円/時間（地域手当含む、通勤手当有）
定 員：5名程度（シフト制）

申込締切：6月30日（火）

その他 上記期間以外の日程で救命講習を予定しています。



（問）西部教育事務所 ☎ 32-2300

西部水道浄化槽事務所からのお知らせ

公共浄化槽使用料の減免申請の受付を開始しています

●対象／飯南・飯高地域で市が維持管理している浄化槽を使用し、次の条件に該当される方

【減免条件】

- (1) 住民税非課税世帯のうち、70歳以上の者のみで構成される世帯
- (2) 住民税非課税世帯のうち、65歳以上の単身世帯
- (3) 住民税非課税世帯のうち、特別障害者のみで構成される世帯
又は特別障害者及び70歳以上の者のみで構成される世帯
- (4) 生活保護法による被保護世帯
- (5) 8人槽以上の浄化槽を使用している世帯
(ただし、2世帯住宅は対象外、11人槽以上は専用住宅のみ等の条件があります)

●提出期限／6月30日（火）

※提出期限後でも申請できますが、減免される期間が短くなります。

※現在減免を受けられている方も申請が必要です。

●減免期間／令和8年8月分～令和9年7月分

申請後は調査のうえ減免の決定を行います。必ず減免されるものではありません。また、減免条件に該当しなくなった時も届出が必要です。詳しくは下記の事務所へご相談ください。



申込フォームはこちら

公共浄化槽の設置申請について

市では河川や海の水質環境を守るため、公共浄化槽の設置を推進しています。（飯南・飯高管内）

従来の汲取り方式や単独浄化槽をご利用されているご家庭は、ぜひ、公共浄化槽の設置をご検討ください。

令和8年度分設置申請の受付は令和8年9月末までとなります。

※工事施工は翌年1月頃までの予定です。



申請をお考えの方は、早めにご相談ください。

市ホームページはこちら

（問）西部水道浄化槽事務所 ☎ 46-7123

【7月開催】まるごとサロンのご案内



7日(火)：飯高地域振興局(2階大会議室)

「卓球」 申し込み不要



21日(火)：飯高林業総合センター

「波瀬ユリのお花見」

【申込締め切り】7月14日(火)

【申込・問い合わせ先】飯高福祉まるごと相談室

☎0598-46-7116



- ◆ 開催時間は、各日共に午後1時から午後3時となります。
- ◆ どの地区にお住まいの方でも、ご希望の会場へお越しいただけます。
- ◆ ちゃちゃマップでもご案内します。

ちゃちゃマップは
こちら



「福祉まるごと相談室」は、地域の皆さんの身近な相談先として暮らしの中で悩んでいることや、健康や福祉に関する相談を受け付ける窓口として飯高地域振興局内に開設しています。

(問) 飯高 福祉まるごと相談室 ☎ 46-7116

耕作放棄地となっている茶園の茶樹伐根を支援



松阪市では、耕作放棄地の再生を目的に補助金を交付しています。

- 対象者／市内に住所を有する農地所有者及び耕作者(小作人を含む。)
- 補助額／茶園転換を行った農地の面積10アール(1反)あたり50,000円を乗じて得た額
例:1アール(1畝)の場合、5,000円を交付します。
(算出された補助金額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てます。)

※茶園転換とは市内の耕作放棄地となっている茶園の茶樹を抜根したのち、茶以外の作物の作付けを計画することです。

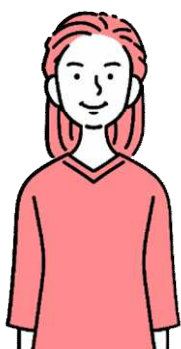
※茶樹を抜根した農地は補助金の交付の対象となった年度から起算して5年間は畑として利用してください。ただし、自然災害等やむを得ない事由がある場合を除きます。

(問・申) 林業・西部農水振興課 西部農水係 ☎46-7114

『 渡辺 華奈子 活動日記 』

地域の皆さまへ

このたび、地域おこし協力隊として2023年6月からの3年間の任期を終え卒業を迎えました。これまで温かく迎えていただき、日々の暮らしの中で多くの交流の機会をいただけたこと、心より感謝しております。慣れない土地での活動は不安もありましたが、皆さまが声をかけてくださり、助けてくださったおかげで、安心して過ごすことができました。何気ない会話や各地域の行事への参加、その活動のひとつひとつが、私にとって大切な思い出となっています。また、町内の集まりの場や住民自治協議会の皆さまともさまざまな場面で関わらせていただき、地域に寄り添いながら深くつながることができたことを、心よりありがたく感じております。この関わりを通して、地域の魅力や皆さまの心のあたたかさに触れながら、毎日楽しく取り組むことができました。途中うまくいかないこともありましたが、そのたびに支えていただき、本当にありがとうございました。5月末で協力隊としての立場は終わりますが、引き続きこの地域で暮らし、これからも地域の一員として、皆さまと関わらせていただけたら嬉しく思います。引き続きどうぞよろしくお願い致します。



※地域おこし協力隊・・・人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度です。

松阪市地域おこし協力隊の

 **Instagram**



松阪市地域おこし協力隊の

 **Facebook**



「移住&空家バンク」のご相談について



【内 容】 ①移住に関する相談 ②空家バンクに関する相談

ウェブサイトはこちら

【対 象】

- ・松阪市への移住をお考えの方
- ・松阪市中山間地域の空家をお探しの方
- ・松阪市中山間地域の空家を売りたい、貸したいとお考えの方

※松阪市中山間地域：飯南・飯高・嬉野(宇気郷／中郷)

(問) 松阪市香肌地域づくり協同組合(飯高町宮前179-1)
☎ 050-1725-1876「道の駅飯高駅 飯高茶屋内」
営業時間：午前9：00～午後4：00
休業日：水、祝祭日及び年末年始

